

学校図書館補助員（非常勤嘱託職員）採用試験について

1 業務内容

大阪市立の小学校及び中学校のうち 1～4 校を巡回し、担当校の学校図書館の開館、学校図書館の管理業務の補助、学校における読書活動の推進に関する業務の補助に従事していただきます。

2 応募資格

(1) 以下のいずれかの項目に該当する者

- ・ 司書（司書補）資格を有する者、平成30年3月31日までに資格取得見込みの者
- ・ 司書教諭資格を有する者、平成30年3月31日までに資格取得見込みの者
- ・ 公立図書館、学校図書館で図書館業務に従事した経験を有する者
- ・ 教員として学校に勤務した経験を有する者
- ・ 学校図書館の業務に関心・意欲のある者

(2) 地方公務員法第16条（欠格条項）に該当しない者

【地方公務員法第16条（抜粋）】

（欠格条項）

- 1 成年被後見人又は被保佐人
- 2 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 3 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 4 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第5章に規定する罪を犯し刑に処せられた者
- 5 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

以上（1）、（2）の受験資格を満たす者がこの試験を受けることができます。

○年齢、性別、学歴は問いません。また、日本国籍を有しない方も受験できます。

（注）日本国籍を有しない方で、就職が制限されている在留資格の方は採用されません。

3 採用予定人数

約100名（他に登録合格者若干名）

4 任用期間

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

※ただし、事業の継続に応じて必要な場合は、本市規定に基づき更新することがあります。

5 勤務条件等

- (1) 勤務時間・日数 原則として1日6時間、配置枠ごとに定める日数（補助員1人に対し週2～5日）
（6時間勤務の場合、別に休憩時間1時間を付与）

具体的な勤務曜日・勤務時間は学校ごとに指定します

（別紙「平成29年度における配置枠一覧」を参考にご覧ください。ただし、30年度は変更の可能性があります）

- (2) 休 務 日 勤務日として指定しない日（原則として土・日・祝日は休務日）
- (3) 勤務場所 大阪市立各小中学校
- (4) 報 酬 1時間あたり1,000円（予定）
- (5) 有給休暇 制度に応じて付与（その他特別休暇も有）
- (6) 通勤手当 別途実費に応じて支給します（交通機関を利用した場合）。
- (7) 社会保険 「健康保険・厚生年金保険・雇用保険」（週20時間を超える場合）、「労働災害保険」（全員）
- (8) そ の 他 採用当初に研修を実施する予定です。

6 選考試験

- (1) 試験日時 平成30年2月18日（日）、19日（月）のいずれか
（詳しい集合日時は受験票の送付時に通知します）
- (2) 試験会場 大阪市立中央図書館 5階会議室
大阪市西区北堀江4-3-2（本要綱4ページの地図参照）
- (3) 試験内容 口述試験（主として人物についての面接）
（開始20分前を集合時刻とし、約20分で終了します）

7 申込方法

以下（1）（2）を角形2号封筒に入れて、次項8にしたがって郵送により申し込んでください。

- (1) 受験申込書に必要な事項を記入し、写真を貼り付けてください。

※申込書は、次のホームページよりダウンロードできます。

「大阪市教育委員会（<http://www.city.osaka.lg.jp/kyoiku/page/0000423979.html>）」

「大阪市立図書館（http://www.oml.city.osaka.lg.jp/index.php?key=jo1cdkjpj-510#_510）」

※両面印刷をしてください。

※申込書に記載の個人情報は、採用関係事務以外の使用はいたしません。

※提出書類に虚偽の記載があった場合は、すべて（名簿登録、採用）無効となります。また、採用決定後または名簿に登録後、非違行為その他採用することが適当でない認められる事由が判明した場合は、採用または登録を取り消すことがあります。

- (2) 受験票送付用として長形3号封筒（宛先明記・82円切手貼付）を同封してください。

（注）すべての書類が揃っていない場合は受験できませんのでご注意ください。また、提出書類はお返ししません。

※郵便による受験申込書の請求もできます。封筒の表に「補助員受験申込書希望」と朱書き、

送付先を明記し92円切手を貼付した返信用封筒（長形3号）を同封のうえ、
[〒550-0014 大阪市西区北堀江4-3-2 大阪市立中央図書館 学校図書館支援グループ]
まで送付してください。

8 申込書の受付期間・送付先

(1) 受付期間 平成30年1月19日(金)から 平成30年2月8日(木)まで

**郵送の場合は2月8日(木)必着。2月8日(木)9:30~17:00に限り、中央図書館で直接持参による
受付を行います。西側職員通用口からお入りください(本要綱4ページ参照)。**

(2) 送付先 大阪市立中央図書館 学校図書館支援グループ

〒550-0014 大阪市西区北堀江4-3-2

封筒の表面に「補助員採用試験申込」と朱書してください。

9 受験票の交付

受験票は、申込書到着後、受験資格等を審査のうえ、後日送付します。

なお、平成30年2月15日(木)までに受験票が届かない場合には、中央図書館・学校図書館支援グループまで必ずお問い合わせください。

10 採用手続きについて

(1) 合否通知について

試験の結果は、平成30年2月下旬に、合否にかかわらず全員に通知します。

(2) 登録合格者について

最終合格者の他に、若干名を登録合格者(採用予定者)とし、結果の発表に合わせて通知します。登録合格者は登録者名簿に登録され、平成30年度中に学校図書館補助員(非常勤嘱託職員)の補充採用を行うこととなった場合に、必要に応じて採用連絡します。登録された方が必ず採用されるわけではありません。

登録名簿の有効期間は平成31年3月31日までとなります。なお、他に就職が決定した等で登録を取り消される場合や住所や連絡先を変更される場合は、必ず中央図書館・学校図書館支援グループへご連絡ください。

11 その他

- ・この試験において提出された書類等は、受付後返却しません。
- ・受験に際して大阪市が収集した個人情報(職員採用試験の円滑な遂行のために用い、大阪市個人情報保護条例に基づき適正に管理します)。
- ・「学校図書館補助員コーディネーター(非常勤嘱託職員)採用試験」(試験は2月18日(日)に実施)への重複応募は差し支えありません。

12 問合せ先

大阪市立中央図書館・学校図書館支援グループ

〒550-0014 大阪市西区北堀江4-3-2 電話：06-6539-3307 FAX：06-6539-3337

試験会場（2月18・19日）
受験申込書持参受付（2月8日のみ）

大阪市立中央図書館
〒550-0014 大阪市西区北堀江4-3-2



地下鉄千日前線・長堀鶴見緑地線「西長堀」下車（7号出口）
※西側「職員通用口」よりお入りください。自動車等での来場は厳禁します。

職員通用口からの順路は当日掲示します。